

# 居宅介護支援費（Ⅱ）の自動表示設定

居宅介護支援費（Ⅱ）を算定する場合、以下の設定を行うことで、月間ケアプランに居宅介護支援費（Ⅱ）のサービスコードが自動入力されます。



## 居宅介護支援費（Ⅱ）とは？

令和3年4月の法改正より追加された居宅介護支援費のサービスコードです。

「一定の情報通信機器（人工知能関連技術を活用したものを含む。）の活用又は事務職員の配置を行っている場合」に算定します。（例 居宅介護支援Ⅱ i 1、居宅介護支援Ⅱ i 2 など）

※ 居宅介護支援費（Ⅰ）を算定する場合は、本操作は行わないでください。

この操作は **親機** でのみ行うことができます。**支援子機** や **クライアント** では行えません。

- ① **自事業者設定** をクリックします。
- ② **履歴追加** をクリックします。
- ③ 「居宅介護支援費（Ⅱ）」にチェックを入れます。
- ④ **登録** をクリックします。
- ⑤ **はい** をクリックします。
- ⑥ 【有効開始日の設定】画面が表示されます。  
**居宅介護支援費（Ⅱ）の算定を開始した年月の月初**を指定します。  
（例）令和3年4月から居宅介護支援費（Ⅱ）を算定する場合  
→令和03年04月01日
- ⑦ **OK** をクリックします。  
設定は以上です。  
**次ページの注意事項を必ずご確認ください。**



## 居宅介護支援費（Ⅱ）の自動表示設定の注意事項

- ・ 作成済みの月間ケアプランの居宅介護支援費は自動では切り替わりません。  
作成済みの月間ケアプランは手入力で居宅介護支援費（Ⅱ）に変更してください。
- ・ 居宅介護支援費（Ⅱ）は、介護支援専門員 1 人当たりの取扱件数が 45 件以上の場合において、以下の条件でサービスコードが変更になります。

45 件未満

45 件以上 60 件未満

60 件以上

『楽すけ』では「45 件未満」で使用するコードが自動表示されます。  
「45 件以上 60 件未満」「60 件以上」の時に使用するコードについては手入力に変更してください。